

令和元年度 子育て支援課 主要施策

山陽地区保育所整備事業

【事業の概要】山陽地区に4園ある公立保育所を2園に再編整備する。そのうち1園は、定員140人規模の保育所を厚狭駅南部地区に新設整備する。

令和元年度は実施設計、家屋調査、地盤補強工事を行い、令和4年度の供用開始を目指して取組を進める。

【目的・成果】施設の老朽化や、施設定員と入所児童数の不均衡を改善し、児童の安全・快適な保育環境を確保するとともに、保育所運営の効率化を実現する。



子育て総合支援センター事業

【事業の概要】親子が楽しめるイベントを、子育て中の母親が企画・運営する「ベビスマフェスタ」や、スマイルキッズ内の畑で、地域住民の指導により野菜を栽培・収穫し、食育講座に使用等する「キッズファーム」を開催するなど、スマイルキッズの更なる充実のための取組を行う。

【目的・成果】6つの子育て支援事業をスマイルキッズで一元的に行うことで、子育てに関する相談助言をワンストップで行い、子育て世代の誰もが気軽に立ち寄ることができる子育て支援の拠点施設の運営を行う。開所2年目は、更に多くの方に親しんでいただけるよう施設運営の充実に努める。



児童クラブの整備

【事業の概要】高千帆児童クラブで、特別教室の活用による1クラスの拡充整備を行い、増大している児童クラブの需要に対応した。また、令和2年度以降も待機児童を発生させないための仮施設の整備等の取組を行う。

支所、公民館及び児童クラブの複合施設を建設中の埴生児童クラブについては、令和2年度中の供用開始に向けた取組を行う。

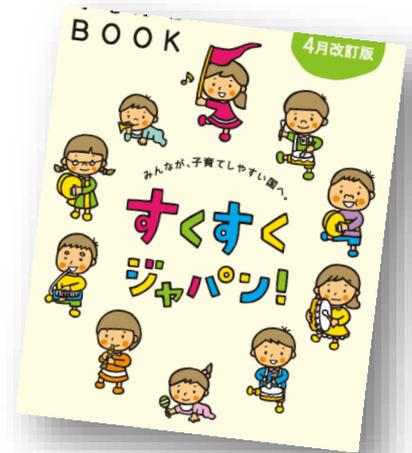
また、老朽化している小野田児童クラブは、代替施設での事業実施に向けた検討を行う。

【目的・成果】核家族化や共働き世帯の増加による児童クラブの需要の増大に対応し、待機児童の発生を防ぐ。また、施設の老朽化対策を行い、児童が安全・快適に過ごすことができる環境を整備する。

幼児教育・保育の無償化

【事業の概要】幼稚園、保育所等を利用する3歳から5歳の全ての子どもと、0歳から2歳の住民税非課税世帯の子どもの利用料を無償化する。令和元年10月に制度が開始された。

【目的・成果】幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組まれるもので、これにより、子育て世代を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えていく。



子ども・子育て支援事業計画策定

【事業の概要】第1期子ども・子育て支援事業計画が令和元年度で終了するため、令和2年度～令和6年度を計画期間とする第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定する。

計画は、子育て世代へのアンケート調査（ニーズ調査）を行った上で、各事業の量の見込みと確保方策を検討し、子ども・子育て協議会の委員の意見を聴いた上で策定する。

【目的・成果】市の子ども・子育て支援サービスの需要量の見込みや提供方策等をきめ細かく設定し、家庭、地域、事業者及び行政が協働で子育て支援に取り組んでいく施策・事業の方向性を明らかにする。

公立保育所看護師配置

【事業の概要】公立保育所に看護師を配置し、医療的ケアが必要な児童を保育所で受け入れる。

【目的・成果】公立保育所で医療的ケアが必要な児童の受入を行うことにより、子育てがしやすいまちづくりを進める。

プレミアム付商品券

【事業の概要】2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子さんがいる世帯に、児童一人につき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できる「プレミアム付商品券」を販売する。

【目的・成果】消費税・地方消費税率の10%への引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えする。

